

平成28年度第1回三田市総合教育会議 議事録

会議の名称	平成28年度第1回三田市総合教育会議
開催の日時	平成28年4月27日(水) 13時00分～14時35分
開催の場所	市役所本庁舎3階 302会議室A
出席した委員の氏名	森市長、鹿嶽教育長、中島教育委員、虫明教育委員、中上教育委員、吉田教育委員
出席した庶務職員の職及び氏名	城下理事、岡崎学校教育部長、東野地域戦略室長、福本学校教育部次長、田中政策課長、外岡教育総務課長、古井学校教育課長、西本学校給食課長、後田教育総務課参事、松田教育総務課指導主事
その他出席者	なし
傍聴者の人数	5人
議 題	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度教育に係る主要事業について ・第2期三田市教育振興基本計画の策定状況について ・三田市教育大綱について ・スケジュールについて
会議の概要 (結論)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度教育に係る主要事業を確認した。 ・第2期三田市教育振興基本計画の策定状況を確認した。 ・三田市教育大綱の基本理念及び基本構想並びにスケジュールについて議論した。
公開・非公開の区分	公開
使用した資料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1 平成28年度 「生きる力」を育む三田の教育 ・資料1の参考資料 平成28年度 三田市立学校児童生徒数及び教職員数 ・資料2 第2期三田市教育振興基本計画の策定状況について ・資料3 三田市教育大綱について ・資料3の参考資料 別図 ・国の第2期教育振興基本計画(概要) ・第2期「ひょうご教育創造プラン(兵庫県教育基本計画)(概要)
連絡先	地域戦略室 政策課 電話(079)563-1111 内線(2211)

1 開会

東野地域戦略室長の司会により開会、配付資料の確認等

2 開会あいさつ

森市長から開会あいさつ

森市長：皆さんこんにちは。今日は、お忙しい中、「平成28年度第1回三田市総合教育会議」にご出席いただきありがとうございます。

教育委員会委員の皆さんには、平素より三田市の教育行政の充実にご尽力を賜り、ありがとうございます。この場を借りまして厚くお礼申し上げます。

先月から、新たに教育長として鹿嶽氏、教育委員会委員として吉田氏に、それぞれご就任いただきました。これをもって、改正地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく新教育委員会制度に三田市も移行したことになります。そういう意味では、新たな教育委員会の歴史が始まったように感じています。

今年度は、三田市にとって非常に大きな節目の年に当たります。昨年度策定いたしました三田版総合戦略の実行の年であるとともに、三田市のまちづくりの大きな基本計画である第4次三田市総合計画後期基本計画や、教育委員会で進めていただいている第2期三田市教育振興基本計画のほか、大きな分野別あるいは課題別の計画やビジョンを作る、本当にこれからの三田市の大きなデザインを行う年であります。

そうしたなか、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に規定する教育大綱を定めることを規定しており、この教育大綱というのは、地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興に関する大きな枠組みを定めるというようなもので、昨年度については、教育振興基本計画を教育大綱に位置付けたところですが、今年度は、先ほど申し上げましたとおり、三田市にとってまちづくりの大きな節目の年でもありますことから、大きな枠組みを皆さんと一緒に議論させていただいたうえで、定めさせていただきたいと考えています。

具体的には、教育振興基本計画で詳細を定めますが、まちづくりに関する教育の考え方、あるいは文化や学術に関する考え方について、皆さんと一緒に策定したいと考えておりますので、この後、事務局の説明を経て審議をさせていただきたくよろしくお願いたします。

ご案内のとおり、教育を取り巻く環境は、子ども達にとっていろいろな課題があります。また、社会情勢も大きく変わり、グローバル化や子どもの貧困の格差とか、いろいろな形の課題が見受けられます。そういった意味では、教育委員会の皆さんにとっても非常にいろいろな課題に取り組まれるということでご苦労がありますが、三田市の未来を、あるいは日本の未来を担う子ども達のために、是非皆さんのお知恵とお力をいただきたいと思います。

今日はどうぞ忌憚のない意見交換をさせていただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い致します。

東野室長より教育委員の紹介

→「三田市総合教育会議の運営等に関する規程」第4条第5項に基づき、議事進行を森市長に交代

3 議事

(1) 平成28年度教育に係る主要事業について ◆福本学校教育部長から説明

中島委員：子ども数の減少が非常に問題となっており、それに対する課題もいろいろ出てきています。例えば、クラブ活動ができないとか、運動会も数少ない中で実施しなければならないとか、そういった課題を解決するような施策はあるのですか。

福本次長：「指導の重点」（資料1）には記載しておりませんが、適正規模・適正配置の三田市としての考え方については、本年度、まず市内で適正規模・適正配置の基準（案）の作成に向けての作業に取り組んでいきます。教育振興基本計画の策定に当たっての市民アンケート等の結果の中でも様々なご意見をいただいておりますので、そういった部分も踏まえながら、市内での検討を進めていきたいと思っております。

吉田委員：資料1の参考資料3ページ、三田市立学校園児・生徒・園児数の推移について、平成28年度までグラフ化されており、今は横ばいの状態だと思いますが、既に3歳児、4歳児あるいは生まれたばかりの0歳児までのグラフを伸ばしていくと、どのような傾向になるのか教えていただきたいのですが。

福本次長：検討に当たりまして、そうした数字は当然必要であると認識しております。子どもたちの数は把握しており、推計は出るとは思いますが、今後、教育委員会で早急に資料の作成に取り組んでいきたいと考えています。

鹿嶽教育長：学校の規模の適正を考えるに当たって、当然、将来の子どもたちがどのように推移していくかということは非常に重要なことです。そもそも今年の小学校の入学は999人ということで、1000人近い小学生が入学しています。1年生の入学は、ここ10年間、1050人から1000人くらいの間で推移しており、今の0歳児が当然7歳になれば小学校に入学します。今の0歳児で計算すれば将来の学校の規模が出てくるわけですが、今生まれている子どもは750人くらいから800人、それが1年生になると1000人になるということは、200人から250人くらいの転入があるわけです。この転入の部分をどういった学校に当て込んでいくかということで将来の推計をしていかなければなりません。私も教育委員会に移ってまいりまして、事務局に対し、将来の小学校、中学校の数が、各学校の校区の中でどのように動くのか、まずはその資料を作らなければいけないと話したところです。市は、住区ごとといった地区別の人口推計を作っていますが、地区別と校区とは違うものがありますので、校区の中で子どもたちの推計がどのようになるのか、そこをまず作らない限りは議論もできません。そのあたりを今事務局で取り組み、一定の考え方を持たないといけないと考えています。

中上委員：私の住んでいる地域もそうですが、家庭数が毎年のように減少傾向にあります。学校規模が適正であるかどうかは、旧集落、特に農村部での家庭数をどのように増やしていくのかだと思います。地域の空き家住宅を活用し新規に入居していただく、もちろん集落の付き合いはありますが、空き家対策や農村部での新規農業者に居住していただき、新たに農業を営む仕組みなど、教育委員会だけではなく、市全体で取り組んでいかなければ、農村部の家庭数は増えないように思います。

東野室長：昨年度に総合戦略を策定し、今年度から実施に取り組んでいるわけですが、総合戦略では、特に若い世代の転入などを促進するための施策を盛り込んでいます。そうした施策を実行する中で、人口減にブレーキをかけながら、まちづくりを進めていきたいと考えています。

中上委員：学校給食については、先日もJAさんと話をさせていただきましたが、給食の献立の関係で、2か月前に出して欲しいと言われてましたが、2か月前では天候や気象条件の関係で難しい部分がありますので、1か月前とはいいませんがもう少し短い期間で献立を考えていただけないでしょうか。

西本課長：JAと協議し、収穫時期をどのあたりにするのかということをしてJAからいただき、それに合わせて献立を決めていくということで調整しているところです。

中上委員：私も農業を営んでおり、難しい部分もありますが、農家の意見も聞きながら、もう少しコミュニケーションを図って欲しいと思います。生産者、JA、市の担当者や栄養士と一緒にコミュニケーションを図る場を作っていただけないかと思います。

西本課長：年内にでも打合せをさせていただき、コミュニケーションを図らせていただく形で進めたいと考えております。

(2) 第2期三田市教育振興基本計画の策定状況について ◆福本学校教育部長から説明

吉田委員：小さなことかもしれませんが、学校施設の整備・充実について、小学校入りたての子どもが学校から帰ってきて一番にトイレに飛び込むと聞きました。何故かという、学校のトイレは、洋式が1つで他は和式であるため、和式のトイレを使用できないのです。近隣の市でも洋式トイレが普及しているように聞き及んでおり、家庭はほとんど洋式トイレ、和式トイレへの指導が家庭でも行き届いていないように思いますし、学校でも十分には使い慣れないように思います。子ども達の実態に合った改善がなされるとうれしく思います。

外岡課長：すべての学校に洋式トイレが十分に整備されているかという、整備に至っておりません。一部には整備をしている学校もございますので、今後は、状況を確認しながら順次整備を進める方向で検討してまいりたいと考えております。

(3) 三田市教育大綱及びスケジュールについて

森市長：それでは続きまして、議事「3 三田市教育大綱」及び議事「4 スケジュール」につきまして、議事に関連性からを一括して協議させていただきます。

なお、教育大綱につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定に基づき、地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興に関する総合的な大綱を市長が定めることとなっています。

また、同条第2項の規定に基づき、教育大綱を定める場合は、この「総合教育会議」の場において教育長や教育委員会委員の皆さんと協議することとされていますので、今後、協議について進めさせていただきたいと思っております。

この教育大綱につきましては、昨年度のこの会議において、「教育振興基本計画」をもって

教育大綱に代えることを決定いたしました。他の自治体と同じように、新たに教育大綱を今年度はとりまとめたいと考えております。

それでは、議論に先立ち、事務局から説明をお願いします。

◆東野地域戦略室長から説明

森市長：ご理解いただきたいことは、教育大綱は市長が定めるということとなっております。これはどういう視点かといいますと、私の理解するところでは、幅広い市民の、そしてまちづくりの視点だと思います。当然、総合計画は、そういう幅広いまちづくりの保護者も含めた市民全体像ということで、教育振興基本計画は、教育について国や県のレベルで考え、そのあたりも参考にしながら定めるということですので、そういう意味では、教育振興基本計画の教育というところでは重なる部分もありますが、まちづくりという部分からすると、教育振興基本計画のような教育に特化したところから、やや視点が広がるようなニュアンスがあります。そういう意味では、教育、学術、文化ということで、幅広いまちづくりの中で、市民が教育の大きな考え方をどのように考えるのかといったものが、教育大綱であると考えています。

それでは、これからご議論をいただきますが、幾つかの点に分けて進めさせていただきたいと思っております。

まず1点目は、「対象期間」につきまして、事務局からは、「第4次総合計画の後期5年や第2期教育振興基本計画の計画期間と整合するよう、平成29年度から平成33年度までの5か年とする。」とした案が提案されましたが、ご意見はございますか。

鹿嶽教育長：これで良いと思います。あくまでも教育振興基本計画は、三田市の大きなまちづくりの計画である総合計画が示す方向性の中で教育の位置付けを示すもので、総合計画と同じような計画期間の中で動かすことが適切であると考えます。あえて異なる必要性はないように思いますし、第1期教育振興基本計画の際にも、市の総合計画があつての教育振興基本計画ということで、総合計画と合わせてスタートした経緯もございます。第1期教育振興基本計画も市の総合計画の前期に合わせ、平成28年度で計画期間を終えますので、総合計画が今後5年間のまちづくりに関する計画を定めるのであれば、その中での教育の部分も同じ5年間に合わせるのがごく自然な考え方であると思います。

森市長：それでは次に、2点目の「策定の趣旨（位置付け）」につきまして、事務局からは、「大綱が、本市の教育行政を推進するための基本指針となるものであり、第4次三田市総合計画の教育に関する「基本構想」及び「基本計画」を踏まえ、教育に関する基本理念と教育行政の重点的に取り組むべき基本方針を定めるもの」とした案が提案されましたが、ご意見はございますか。

（異論なし）

森市長：それでは次に、3点目の「基本理念（将来像）」につきまして、事務局からは、「夢を育て、人を育む学びの都（まち）三田」とした案が提案されましたが、ご意見はございますか。

なお、この点につきましては、本日直ちに決定するのではなく、本日の皆さんのお考えを聞

かせていただき、事務局で整理したうえで、次回に決定したいと考えておりますので、どうぞ皆さんの忌憚のないご意見をよろしくお願ひいたします。

中島委員：「都（まち）」は、キャッチフレーズだと思いますが、読みにくいのではないのでしょうか。「都」を「まち」と読むようにされた意味をお伺ひしたいのですが。

城下理事：総合戦略を昨年度策定するに当たりまして、三田の魅力を6つにまとめさせていただきました。その中で、三田には小学校、中学校、高等学校、大学など多くの教育機関がございます。非常に学術研究機関が揃ったまちという魅力をまとめさせていただきました。イメージとしては「都」ですが、規模的には「都」とは若干異なると考えました。そこで、イメージと現実とを合わせて「都（まち）」とし、総合戦略を策定し、それを人に伝えていく工夫をさせていただいたとご理解いただければと思います。

森市長：「都」とすると「京都」とか、ちょっといかがなものかと思いますが、ただ事務局の思いとしては、教育あるいは学校が充実している市民の教育に対する意識が高いまちだということで、この点については、次回にご意見をお伺ひさせていただきたいと思いますが、事務局のまちづくりに対する思いを強く出していただいていると思っています。

吉田委員：大きな計画ですので、よく将来を見越して考えないといけないと思いますが、一つは「三田らしさ」をどのようにして作っていくのかということです。各地域にある里山の中に分け入っていくような取組みが非常に愛着を育てます。高平小学校の時に経験しました「ナナマツの森」に入って学習をするということを思い起こしてみますと、子ども達が日常の遊びの中で「ナナマツの森」に入っていける、そしてまた、弟や妹、家族で妙見山へ登って行けるというようなことも行っており、自分のふるさとに登ることで愛着を感じる、親しみを感じるということがありました。同時に、学校教育の取組みとして、総合的な学習になるのか分かりませんが、いろいろな機会に自分の地域を歩くということを大事にするような教育が、ふるさと意識を持って素敵だと思います。こうしたことが何か表せないのか、現行の総合計画を見ますと、三田でなくてもできそうな項目が並ぶ、これは教育の公共性という点を考えれば、当然のことだと思いますが、プラスαでふるさと意識を持てるようなことがあれば嬉しいと強く思いました。それと同時に、学校図書館司書の配置が随分進んでいるのですが、9校ということで、子ども達が例えば、ふるさと学習で調べたいと思ったときに、それを案内してくれる学校司書がいる学校といない学校、あるいはいる時間といない時間があるということは、これからの教育の中で自ら調べる、そしてふるさとのことを調べていくということを考えたときには、まだまだ必要なかなということを考えています。

森市長：今、吉田委員が言われたことは、おそらく教育理念と教育方針に関係するようなことですので、今日はいろいろご意見を頂き事務局で集約させていただきますので、基本理念と基本方針とまとめてご意見をお伺ひしたいと思います。

中島委員：基本方針にあります「切れ目のない」という表現に、何となく違和感を感じます。「一貫性」や「連続性」といった表現の方が合うのではないのでしょうか。

福本次長：例えば、就学前でも保育所、幼稚園、認定子ども園等がございます。その就学前から小学校に接続していく段階、それから、小学校から中学校に進学していく段階というところで、今、連携教育や就学前から中学卒業までを見通した教育の推進を進めています。しかし、指導内容や教員の関わりに差が生じることで、子ども達が心理的な不安等を感じるようなことがあります。委員が言われた「連続性」という言葉でも良いとは思いますが、一旦切れるということが生じないように、子ども達の学びを保障していくという考え方で、学校現場でも「切れ目のない教育」と表現する部分がありますので、今回このような表現を使わせていただきました。ただ、他にもこういった表現の方が市民にとって分かり易いというようなご意見をお伺いしましたので、今後の参考にさせていただきたいと思います。

森市長：私もよく分かりませんが、おそらく「切れ目のない」というのは、現実問題としては「切れ目」というのは「切れており、問題がある」というようなことを含めて、「連続性」というよりは、現実を踏まえてこうあるべきということが強く出るのではないかと私は理解いたしました。ただ、言葉につきましては、今言われた提案も含めて整理をさせていただき、次回に審議させていただきたいと思います。

そのほかにもご意見がございましたら、本日、初めてお示ししたものでもあり、持ち帰りいただいて、次回にご意見を頂いてもよろしいかと考えております。

中上委員：この場でいうことではないのかも知れませんが、先日、神戸市北区で橋梁が落下する事故がありました。その事故を受けて、三田市内の交通量が非常に増えています。通学路の中には歩道がない、あるいは歩道が狭いなど、通学の安全が懸念されます。普段からも交通量が多い個所もあり、子ども達の学校に通う環境整備を見直していただきたいと思います。

全体を通じて、各学校の周辺の信号や歩道など、子ども達が安全に通える環境づくりが一番大事だと考えます。

鹿嶽教育長：教育振興基本計画の中で、「安全・安心な子どもの通学」という部分を強調していくなれば、「通学の安全を確保します。」と言えますが、実際に道路の拡幅や歩道の設置は、教育委員会だけで解決できる問題ではなく、そうした部分は市長部局で取り組んでいただかないと解決できない部分もあります。この教育大綱の中で、そうした部分まで記載するのかどうかということは、今後議論すべきことだと考えます。

森市長：今後、事務局で考えていただきたいのですが、「安全・安心な居場所づくり」という表現では、ただ今のご意見は含まれないと思いますので、その点をどのように広げていけるのか、是非検討するようお願いいたします。

中島委員：「居場所づくり」を「環境づくり」にされた方が良いと思います。

森市長：その点も含めて、事務局でどういう言葉が良いのか、いくつかの案を考えていただいて、次回に提案していただけますか。よろしく申し上げます。

鹿嶽教育長：スケジュールで気になる点があります。教育振興基本計画のスケジュールは、この資料のとおりに進めたいと考えています。パブリックコメントはできるだけ12月中に終え、案を整えた上で、3月定例会市議会に提案したいと考えておりますが、3月定例会市議会は2月中旬頃には議案を作り上げておかなければなりませんので、1か月半の期間の中で議会とも調整が必要となります。そうしたことから、12月中にはパブリックコメントを終了したいと考えております。しかしながら、教育振興基本計画を包括するようなまちづくりの計画である総合計画のパブリックコメントは、1月にまでずれ込んでいます。教育振興基本計画でパブリックコメントを行い一定の案を策定し議会と調整を進めても、その折に、総合計画がパブリックコメント期間中で、万一、総合計画のパブリックコメントにおいて教育に関する部分で意見が寄せられ、教育振興基本計画を見直す必要があつてはいけませんので、できれば同じスタンスで動きたく、議会との調整等を勘案すれば、教育振興基本計画のスケジュールに合わせる形で調整していただければと考えます。

東野室長：スケジュールの調整をさせていただきます。

森市長：議会との調整もそうですが、市民にとっても同じ時期にパブリックコメントがなされる方が分かり易いと思いますので、そういった点を十分配慮したうえで、事務局でスケジュールの調整をお願いし、次回に説明していただきたいと思います。

鹿嶽教育長：教育大綱のパブリックコメントが点線で表示されていますが、個人的には大きな意義があると思います。教育大綱にパブリックコメントが必要かといえば、私はなくても良いのではと考えています。あくまでも市長が考える教育大綱でありますので、これを全市民に諮るものであるのかどうか、事務局の考え方を確認したいと思います。

森市長：私の意見を言わせていただきますと、法律の趣旨や規定を確認したところ、基本的には、教育大綱は教育に関する市長の考え方を示したもので、これを市長の独断で示さないように、総合教育会議の場で教育委員の方々と協議することとされているものと思います。最終的には、市長の責任で意思決定をする、言うなれば、市長の教育に関する考え方を市民に分かっていただく、そういう意味では、教育長が言われたとおり、パブリックコメントが必要かどうかとは思いますが、あえて法律上は議会の議決も必要ありませんので、この資料には「議決」ではなく「策定」とスケジュールに記述されているものと思います。

事務局で、今の段階で何か意見はありますか。

東野室長：ただ今市長が言われたとおり、教育大綱は、教育振興基本計画とは違う視点で市長自らが定められるものであり、総合教育会議の場でご協議いただいたうえで、定めていくわけですが、やはり、市民の皆さんにパブリックコメントを通じご意見を頂き、その上で最終確定をしていくのが望ましい姿ではないかと考えております。

森市長：パブリックコメントにつきましては、法律上あるいは条例上必要はなく、任意の手続になりますが、事務局で整理していただいたうえで、次回に決定させていただきたいと思います。

森市長：それでは、「基本理念」や「基本方針」につきましては、次回で大筋を決めさせていただきますが、持ち帰っていただきまして、ご意見やご質問がございましたら、個別に事務局までご連絡いただきまして、それらを含めて事務局で整理をさせていただくことでよろしく願います。

(4) その他

森市長：以上で、本日予定しておりました議事はすべて終了いたしました。折角の機会でもございますので、この機会に皆さんから何かございましたら、遠慮なくご自由にご発言ください。

中島委員：先日、母子小学校の入学式、わずか2人の子ども達の入学式に行かせていただきました。地域で育てる本当に心温まる入学式でしたが、反対に三田幼稚園は77人と大規模な入園式を経験させていただきました。両者とも良い点はたくさんあるのですが、何か格差があるようで、不公平感のようなものを少し感じましたので、こうした点も考えていかなければならないのではと思います。

森市長：今後、教育委員会では教育振興基本計画と合わせて、いわゆる小規模校への対応を議論していただきますが、母子は特認校という扱いをしているということでは、地域の方々が支える環境を自分の子どもの幸せをもとに保護者の方が選ばれた、教育の選択肢の一つと思います。

集団教育というのが、人間性のいろいろな面では非常に大事な部分があるなかで、あえて保護者が子どもの幸せを考えて環境を選ぶのも、一つの選択肢だと思いますので、ある意味では、多様な教育の選択肢というのも必要ではないかと考えます。ただ、多くの子ども達と対する教員の数的な部分を考えますと、そこに一種の不公平感を感じますので、そのあたりをいかに考えていただくのか、是非、教育委員会でも活発なご議論をお願いしたいと思います。市長としても、まちづくりの観点、これは教育という観点以外にも、地域における学校や子ども達をどのように考えるか、地域が関わるかという、広い意味のまちづくり、あるいは人づくりの視点もありますので、この総合教育会議の中で議論させていただきたいと思っています。

中上委員：人数が少ない学校はドッジボール大会に出場できません。こうした場合、学校が寄り合って出場できるような仕組みを作るなど、地域や学校間のつながりを持って、子ども達に外での大会を経験させてあげたいと思います。

森市長：全国の事例を見ていますと、うまく学校が連携しながら取り組んでいる例もありますので、教育委員会の中で十分議論していただきたいと思います。

森市長：他にご意見がないようですので、それではこれをもって本日の会議を終了させていただきます。これからも皆さんからのご意見をお伺いしながら進めさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

森市長：事務局からは何か連絡事項はありますか。

東野室長：それでは、本日の会議はこれもちまして終了いたします。皆様におかれましては、長時間にわたり熱心にご議論いただき、誠にありがとうございました。

次回の総合教育会議については、今後日程調整を行い、改めて皆様にご連絡させていただきますのでよろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

本日は、誠にありがとうございました。

以 上